

令和元年度 第4回（通算第19回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録	
日 時	令和元年12月23日（月） 午後2時から3時45分まで
場 所	消防本部 講堂
出席人数	（1）委員 24人（1人欠席） （2）事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計30人
議 事	（1）前回会議録の確認 （2）（仮称）学校再編計画（素案）について
そ の 他	（1） 次回日程 令和2年1月27日（月）
協議内容	<p><b>（委員長）</b> 事務局から、資料の説明をお願いします。</p> <p><b>（事務局）</b> 前回に引き続き、「新しい学校配置案」について説明します。 資料1は、現在の小中学校配置図に7つのエリアを重ねたものです。これが基本の配置図となります。 資料2は、7つのエリア内における再編後の新しい小中学校配置案、20年後の姿を示した資料です。今回は、この配置案を見ながら、再編後の姿について確認をしていただきました。 配置を検討するに当たりましては、目指す学校規模の確保をベースに、小中学校の連携が図りやすいように、各エリアの中央付近に中学校1校を配置し、小学校2校ないし3校とグループ化を図れるように配置バランスを見直しました。 本日は、前回の会議で出されたご意見を踏まえ、未就学児の居住分布の状況を示した資料を用意しましたので、改めて新しい配置案の中身を確認してきたいと思います。</p> <p>それでは、3ページ、資料3の1をご覧ください。最初は、十王・豊浦エリアの分布図です。まず、分布図の見方について説明します。 この図面内に示した白マルの小学校、黒い四角の中学校は、現在の学校を</p>

表しています。

また、黒い線で囲んだエリアは現在の小学校区です。水色と黄色で色分けした部分は、再編後の新たな小学校区です。

新しい配置案では、楡形小の校地に山部小との統合校を設置する案となっているので、この水色の部分は、現在の楡形小の学区と山部小の学区を合わせたものです。

黄色の部分は、現在と変わりませんが、再編後の豊浦小の学区となります。

また、再編後の新しい中学校の場所については、図面上に記載はありませんが、十王中と豊浦中の統合校を、小学校と連携しやすくするため、2つの小学校の真ん中付近に作る計画案になっています。

再編後は、新たな中学校1校に対し、楡形小の校地に山部小との統合校、豊浦小の2つの小学校を配置する案です。

次に、居住分布ですが、先ほどの説明のとおり、今年の5月1日現在の未就学児の居住分布です。これを見ると、楡形小に通う児童の大部分が、一つの団地に集中していることがわかります。図面で見ると、十王中の左下に点が集中している所があります。城の丘団地と呼ばれる団地で、楡形小に通う児童の4割以上がこの団地から通学しています。この分布状況を踏まえると、学区の見直しで目指す学校規模を確保するのは難しい状況にあります。

次に、左下の表ですが、未就学児の人数の見込みと将来の学校規模の見込みを示したものです。この数字は、現在、住民登録している未就学児が今後も引っ越さずに、そのまま居住すると仮定して試算しています。

小学校については、現在の0歳児が小学校に入学する令和7年度の見込みとなります。

また、中学校については、令和11年度の見込みとなっております。学校規模の面から見ると、豊浦中は、単独では目指す学校規模を確保することが難しくなることが見込まれます。

次に赤い線で示した円ですが、通学の目安として入れたものです。この円は、楡形小を中心として半径3kmを示す円です。10月の会議において、考え方の説明を行った際に、通学の目安についても説明しましたが、国の基準である小学校4km、中学校6kmではなく、本市の児童生徒の通学距離や通学時間を考慮し、小学校については概ね3km、中学校については5kmを目安としました。それを踏まえ、通学距離は再編後も、おおむね範囲内に収まるものと考えています。

次に、4 ページ、資料 3 の 2 をご覧ください。日高・滑川エリアの分布図です。図の構成は、十王・豊浦エリアと同様です。

再編後の配置案では、田尻小を分割して、日高小と滑川小にそれぞれ新たな統合校を作る案となっています。図の中の水色と黄色のエリアは、再編後の新たな小学校の学区を表しています。

また、中学校の配置案では、現在の田尻小の校地に、日高中と滑川中の統合校を設置することとしています。

以上を踏まえ、このエリアについては、新たな中学校 1 校と新たな小学校 2 校に再編する案となっています。

分布状況を見るとエリア全体に、まんべんなく居住していることがわかります。

未就学児をベースにした小中学校の見込み数を見ますと、前回の資料でご覧いただいた現在の児童生徒数と比べると、小中ともに約 1 割以上減少しますが、いずれの学校も、この段階では目指す学校規模を維持できる見込みです。

再編の検討時期については、前回も大まかな見通しについて見ていただきましたが、1 期を 5 年とした本計画の第 3 期以降の予定です。

また、通学距離については、日高小を中心とした半径 3 km の円を図に落としています。概ね、目安としている小学校 3 km、中学校 5 km の範囲内には、収まるものと考えています。

次に、5 ページ、資料 3 の 3 をご覧ください。本庁エリアの分布図です。現在、このエリア内には、小学校が 5 校、中学校が 3 校あります。

再編後の小学校の配置案では、宮田小の校地に仲町小と中小路小との統合校を設置し、当面、助川小、会瀬小を合わせた 3 つの小学校に再編する計画案となっています。このうち、会瀬小については、今後、児童数の経過を見て再編を検討することとしました。

以上を踏まえ、本庁エリアの小学校区は、再編後 3 つの小学校区に分かれることになるため、3 色で表しております。

また、中学校については、事務局案では、現在の平沢中の校地に駒王中と助川中の 3 校による統合校を設置する案となっています。

本庁エリアについては、新たな中学校を 1 校、小学校は当面 3 校に再編する案です。

次に、未就学児の分布状況を見ると、水色の地域は国道 6 号よりも海側、

黄色は6号よりも山側、ピンクは宅地分譲された団地の周辺に多く居住している状況が見受けられます。将来の児童生徒数の見込みと学級数を見ると、ほとんどの学校が単独では目指す学校規模を確保するのが難しい状況となることが見込まれます。

また、通学距離については宮田小を中心とした円と会瀬小を中心とした円を入れましたが、概ね、目安としている小学校3km、中学校5kmの範囲内には収まるものと考えています。

次に、6ページ、資料3の4をご覧ください。多賀北エリアの分布図です。現在、このエリア内には小学校が4校、中学校が2校あります。

再編後の小学校の配置案では、成沢小、諏訪小、油縄子小の3校については、互いに距離が近く、学区の見直しを行なっても、全学年各1学級を回避することが難しいことから、将来的には、油縄子小の校地でこれら3校を統合する案としました。

このうち、諏訪小については、先ほどの会瀬小と同様、児童数の推移を見ながら、再編の検討を行うこととしています。また、大久保小については、将来的にも単独で目指す学校規模を維持できる見込みとなっていますので、統合の対象には含めていません。

以上を踏まえ、多賀北エリアの小学校区は、再編後は当面3つの小学校区に分かれることになるため、3色で表しています。

中学校については、通学区域の見直しでは目指す学校規模の確保が難しいことから、事務局案では、現在の多賀中の校地に大久保中との統合校を設置する案としました。

また、小中学校の連携については、基本方針において、条件が整う場合には「施設一体型小中一貫校」の整備も検討していく旨、触れましたが、当該エリアの新たな統合校の場所が、小中学校が隣接し、広く校地を活用できることから、「施設一体型の小中一貫校」を整備する案としました。

なお、大久保中については、左下の表にもあるように、概ね10年間は目指す学校規模を確保できる見込みなので、生徒数の推移を見ながら多賀中との再編の検討を進めることとしています。

以上を踏まえ、多賀北エリアの将来構想としては、多賀中と油縄子小の校地に多賀中、大久保中、成沢小、油縄子小、諏訪小による「施設一体型の小中一貫校」を整備し、大久保小を単独で配置する案としています。そこに至るまでは、児童生徒数、学校規模などの推移を見ながら柔軟に対応していき

たいと考えています。

なお、途中から小中一貫校に合流することになる諏訪小、大久保小、大久保中については、当初から小中一貫校となる予定の多賀中、成沢小、油縄子小の児童生徒と、できる限り差が生じないための対策が必要です。その課題解消のためにも、市内統一の教育カリキュラムを作り、どの学校でも同じ教育を受けられるようにするほか、学校間の連携を更に強化するなど、学校と教育委員会が一体となって対応していきます。

次に、未就学児の分布状況を見ると、いずれの学区も山側団地内の人数が少ない傾向にあることが見て取れます。

また、通学距離については、油縄子小を中心とした円を入れましたが、概ね、目安としている小学校3km、中学校5kmの範囲内には収まるものと考えております。しかし、山側団地については高低差があることから、通学時の負担に対する支援策を検討していく必要があると考えています。

なお、当該エリアの再編に着手する時期は、第3期以降の予定です。

次に、7ページ、資料3の5をご覧ください。多賀南エリアの分布図です。現在エリア内には小学校が5校、中学校が3校あります。

再編後の小学校の配置案では、大沼小を分割し、河原子小と水木小にそれぞれ大沼小との新たな統合校を設置する案となっています。水色と黄色の部分が、再編後の新たな統合校の学区を示しています。

河原子小と大沼小の新たな統合校の場所については、現在の河原子小がエリアの端にあることから、配置バランスを考慮し、現在の河原子中の場所に移転する案としました。

また、国道6号の山側には、当面、塙山小と金沢小を配置し、今後、児童数の推移を見ながら再編の検討を行っていくこととしています。

以上を踏まえ、多賀南エリアの小学校区は、再編後、当面4つの小学校区に分かれることになるため、4色で表しています。

次に、中学校については、大沼小の校地に河原子中と泉丘中、台原中の3校による統合校を設置することとしています。

以上のことから、多賀南エリアについては、将来構想として、新たな中学校1校と小学校は当面4校を配置する案としました。

次に、未就学児の分布状況を見ると、広くまんべんなく分布していることがわかりますが、山側団地内の人数が少ない傾向にあります。また、このエリア全体では、子どもの数が他のエリアと比べて多いですが、大沼小や泉丘

中に集中するなど、学校によって規模に偏りが生じているため、再編を通じて適正な配置バランスに見直す必要があると考えます。

また、通学距離については、再編後、新たな小学校の場所となる現在の河原子中の校地を中心とした円と現在の水木小の校地を中心とした円を入れましたが、概ね、目安としている小学校3km、中学校5kmの範囲内には収まるものと考えています。

しかし、山側団地については高低差があることから、通学時の負担に対する支援策を検討していく必要があると考えています。

また、中学校の統合については、できる限り同じ時期に3校同時に統合することが望ましいと考えますが、今後、生徒数の推移などを見ながら柔軟に検討していく考えです。

次に、8ページ、資料3-6をご覧ください。南部エリアの分布図となります。

小学校は4校、中学校は2校あります。

再編後の配置案では、複式学級の解消を図るため、東小沢小学校を坂本小、久慈小と統合する案としました。また、大みか小については、今後、児童数の経過を見ながら再編を検討していくこととしています。

なお、現在の大みか小の進学先は泉丘中ですが、再編に伴い、久慈中に変更する案としました。

次に中学校については、久慈中の校地に坂本中との新たな統合校を設置する案としました。当該エリアでは、左下の表で見ると、ほとんどの学校が、単独では目指す学校規模を維持することが難しい状況です。

また、通学距離については、現在の坂本小を中心とした円を入れました。目安としている小学校3km、中学校5kmの範囲内に、概ね収まるものと考えておりますが、一部、神田町付近の児童生徒の通学距離が長くなることが見込まれるため、支援策を検討する必要があると考えます。

資料3に基づく各エリアの配置案の説明は、以上です。

続いて、資料4をご覧ください。本庁エリアにおける新中学校の位置についての検討経緯をまとめた資料です。

中学校の位置については、冒頭でも説明しましたが、原則として、既存の校地を活用しながら、小中学校の連携が図りやすいように各エリアの中心付近に中学校を設置することを基本に配置場所を検討してきました。

また、統合することで、ある程度の学校規模となることから、特に中学校では、部活動で使用するグラウンドの広さなどに着目する必要があります。

限られた条件の中で、できる限りより良い環境を子どもたちに提供するため、学校敷地の状況や他の条件も判断材料にしながら、候補地の中から検討を行ってきました。

前回の会議では、本庁エリアも含め、その辺りの説明が不足しておりましたので、参考までに、本庁エリアを例に事務局の検討経緯を補足で説明します。

資料4のとおり、統合後、中学校の校地として使用することから、既に中学校として使用している駒王中、平沢中、助川中の3校で検討を行いました。

その結果、表にあるように、いずれの学校もメリット、デメリットがあることが分かりました。中学校3校が統合すると、ある程度の校舎の規模が必要になること、サッカーや野球、テニスなど部活動で使用するグラウンドの確保も必要となります。そこで、より広い校地が確保できること、更に3つの中学校のうちでは、ほぼ真ん中付近に校地があることから、平沢中を候補地にするのが望ましいのではないかと考えました。

そのうえで、更に児童の居住分布の状況やエリアの位置関係の面から中心に位置している中小路小についても検討しましたが、最終的には、校地をより広く使える可能性のある平沢中が良いのではないかとということで事務局案としました。

なお、資料5は中学校敷地の一覧をまとめたものですので、説明を割愛します。

続いて、資料6をご覧ください。中学生の通学距離と居住分布の関係を確認するための資料です。

実際に歩く通学距離としては、中学校は現在、最長5kmを目安としておりますが、資料では、それぞれ、4校の場所を中心に直線距離で半径4kmの円を入れて作成しております。

そのうえで、通学距離の状況を見ますと、いずれの学校も半径4km以内には、概ね収まることが見てとれます。

最後に資料7の航空写真をご覧ください。（敷地の大きさなどを）イメージしやすくした資料です。

駒王中、平沢中、助川中、中小路小の4校分を用意しています。学校の周りを囲んでいる白い破線は、現在の学校敷地を表しています。校舎やグラウンドの面積などは、同じ条件でそれぞれ図面に落としております。

また、校舎やグラウンドの配置は、あくまでも仮の配置です。併せて参考にしていただければと思います。説明は、以上です。

**(委員長)**

考え方ということではなく、事務局の説明や資料に対する質問等を先に出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

**(委員)**

8ページ以降の説明について、結論が見えなかったので教えてほしい。

**(事務局)**

一例として提案したものである。参考にしながら検討していただきたい。これで決定ということではない。

**(委員)**

本庁地区の中学校は、この資料にある4か所が候補地で、条件を比較できる資料を提示したということか。

**(事務局)**

本庁地区を例に、このような条件で検討を進めたということである。4つの候補地ということではなく、資料にあるような諸条件を比較検討して、事務局案として平沢中学校の場所を提案するに至った経緯を説明したものである。

他のエリアについても、エリアによって条件は異なるが、このような検討を踏まえて、提案していることを説明したものである。

**(委員長)**

他にはいかがですか。

**(委員)**

20年後の配置図で、大久保中は無くなっているが、説明の中では経過を見



ることになっていた。説明が食い違っているのではないか。

**(事務局)**

20年後のものは、将来の構想として提案したものである。その途中は、児童生徒数の状況によって、段階的に順次再編していくことになるので、そのことを説明した。

**(委員)**

平沢中は、借地料がかかっているが、(財政的に)大丈夫なのか。

**(事務局)**

資料に借地率と借地料が出ているが、平沢中校地として検討している高鈴少年広場の借地料を合わせて、年間2千万弱(約1千8百万円)程度かかっている。

市内の小中学校は、全てが市の所有地という訳ではない。再編の中で整理をして、平沢中の敷地を使うことになれば、将来のことを考えて、例えば、購入することも視野に入れながら検討する。

**(委員)**

20年後の配置図を見たときに、先ほどの説明では、凡例の「△」の学校は、「無くならないかもしれない」ということか。私は、「いずれは無くす」と理解していた。そうだとすれば、大久保中、台原中も「△」をつけて残しておくべきではないか。凡例の「△」の意味がはっきりしない。

**(事務局)**

「△」が付いている学校は、「児童数の経過により検討を要する学校」としている。それと、大久保中との違いは何かというご質問だと思う。

20年後の構想では、大久保中は多賀中に集約することを考えている。それがいつなのかは状況を見るということである。「△」が付いている学校は、20年後には、児童生徒数の状況によっては、残すかもしれないという学校である。

**(事務局)**

他には、いかがでしょうか。

**(委員)**

資料3に児童生徒数が出ているが、前回の資料と推計の数字が違っているのではないか。これから10年の減り方はなだらかだが、その先の10年が加速度的に減っている。可能性はあるかもしれないが、地域の実感として、このようには減らないのではないか。無理矢理に学校を統合しようとしているのではないかと勘繰ってしまう。

**(事務局)**

前回の資料は、人口推計を出している国の機関である社人研（国立社会保障人口問題研究所）の減少率を用いて算出したものである。今回の資料は、実際に居住しているお子さんの数を拾ったものなので、差が出ている。地域によっても違う。両方を見ながら、学校のあり方を検討し、提案したものである。

また、前回のものは減少率を掛けているが、今回のものは減少率を掛けていない実数で、そのまま（転出入を考慮せずに）就学した場合のものなので、多少の差があることは了解してほしい。

**(委員)**

できれば、実数に合わせたような感じで20年後を見直してほしい。

**(事務局)**

ここ数年の児童生徒数の推移は、社人研の推計とほぼ同じか、実数の方が少ない状況である。推計値が実態からかけ離れている訳ではないことも、統計上は分かっている。

ただし、20年後というのは変動の幅があるので、前回の説明のとおり、適時、5年ごとに見直しながら修正していくことも必要だと考えているので、ご理解いただきたい。

**(委員)**

配置案の多賀中の場所を見ると、小中一貫校とあるだけで特別支援学校が無くなっているが、特別支援学校はどこになるのか。小中一貫校の中に支援学校が含まれるのか、現在の場所にそのままあるのか。

**(事務局)**

特別支援学校の位置については、小中学校の再編を踏まえて個別に検討していくので、ここには記載していない。

**(教育部長)**

事務局としては、特別支援学校は現在地での建て替えがいいのではないかと考えている。長年、同じ位置にあって、地域の受け入れや高等部の職場体験などの受け入れもいい。ただし、土地の配分などは検討する必要がある。決定していないので記載していないが、特別支援学校を無くしてしまうということではない。同じ場所がいいと考えているが、決まっていないので記載できない状況である。

**(委員長)**

それでは、まず、十王・豊浦エリアについて、ご意見等ございますか。

では、日高・滑川エリアについては、いかがですか。

本庁エリアについては、いかがですか。

**(委員)**

全体的なことでも構わないか。

**(委員長)**

どうぞ。

**(委員)**

分布の資料を見ると、ほぼ4キロ、3キロ圏に住民の分布が入っている。20年後の配置では、全体的に海岸の方、人口密集地に学校ができる。

大沼小の立地条件を見ると、道路が狭く交通量の多い道路があるが、電鉄の跡地に公共交通（BRT）がしっかりできている。スクールバスの議論もあるが、公共交通をうまく利用できるような工夫をすればいい。スクールバスも時間を守らなければいけないとか、渋滞に巻き込まれないように、子どもを安全にというようなことを考えると、公共交通機関との連携を考慮して配置を工夫されるといい。

諏訪や金沢、埴山小など、立地条件が山であるが自然環境が良好なところなども、子どもたちが通えるようにインフラを整備してはどうか。街中には学校があると非行の原因にもなる。最も多感な小学生の時代に、自然や地域の人や文化財などに接することも、(教育環境として)ひとつの条件ではないかと思う。そのようなことも検討の中に入れていけば山側にも学校が残せるのではないか。

**(委員長)**

全体的なところでのご意見でした。本庁エリアについては、いかがですか。

**(委員)**

ハードの部分を考えるに当たり、人口分布や敷地、地図上の場所などから、ハードの部分を決めていく資料作りとなったと思う。

半径3kmといっても、通学するに当たっては直線ではないし、通学の問題も様々ある中で、ハードの部分を最初に決めなくてはならないとしても、我々がハードの資料だけで決めていくのは難しいのではないか。

これからの日立の形を作る重要な議論をしていると考えている。

子どもたちが毎日、安全に通学できて楽しく学校生活していけることが最も重要なので、ソフトの部分も併せて話していかなければならないのではないか。そのうえで、今後、この会議がどのように進んでいくのか聞きたい。

**(委員長)**

物理的なものだけではなくて、ソフト面、環境、通学などについて、また、それらも含めてこれからどのように進めていくのかといったことについての質問でした。

ここで説明していただいてもいいし、全体を聞いてからの回答でも結構ですが、事務局はいかがですか。

**(教育部長)**

20年後の配置案で、山側団地などは通学が大変になる所も出てくるかもしれない。そうかといって、昨今の状況では子どもたち専用のスクールバスの運行は難しい。

オフィシャルな話ではないが、路線バス業社との協議を始めている。路線を無くさず便数を減らさないために、山側団地などではパートナシップとし

て路線バスの利用推進を図っている中で、路線バスのルート変更は十分可能であるし、路線バス業者からも協力が得られそうである。

子どもたちが安全に通学するための資源としては、現状ではスクールバスよりも路線バスであろう。自転車が安全に利用できるのであれば、自転車通学も考えられる。準備委員会の中で、その地域の保護者や学校、バス事業者などと協議していくことだろうと思う。

#### (委員)

航空写真の資料（資料7）にある、校舎7,000㎡、サッカーコート、体育館の配置は、この学校だけではないと思うが、全部の中学校にこれだけの広さを準備できるのか。平沢中ではお金をかけて野球場を借りてくれているが、他の中学校に野球場があるのか。

部活動を考えたといっても、全部の学校を同じにしないとずれが出てきたり、平等に勉強やスポーツに向かえないのではないか。今後、他の学校についても同じような資料が出されるのか。

#### (事務局)

市内全域でグラウンドの広さや体育館の大きさを揃えるようなイメージを持っているのかというご質問だと思う。

ハードを全て揃えるのは難しい問題だと考えている。ハード面では、どうしても制約が出てくる。その中で、子どもたちにとって最良の選択をして、教育環境を揃えることは我々の責務として精いっぱい努力する。しかし、具体的には制約があってできない部分もあることはご理解いただきたい。その中で、その課題をどのように解決していくかということが大事なことだと思う。先ほど、委員からご意見があったように、課題をソフトで解決していく方法を、皆さんのご協力のもと、教育委員会が調整していくことが大切だと考えている。繰り返しになるが、ハード面がばらついてしまうことはあるかもしれないが、選択肢の中で、子どもたちのために最良のものを選択していくという考え方で進めていきたいと考えている。

#### (委員長)

他に、本庁地区でございますか。

では、次に進みます。多賀北エリアでいかがでしょうか。

**(委員)**

「△」の付いた学校は、今後だんだんと合わせていくという説明だったが、例えば、諏訪小の場合、最初から油縄子小に行きたいという子どもたちが増えてくると、残るかもしれない学校も、もっと（人数が）少なくなってしまうのではないか。そのような場合学区変更の対応はどのように考えているのか。

**(委員長)**

このような計画を見越して、（統合先の学校へ）通学を希望する人が出るのではないかという質問です。

**(事務局)**

保護者にとっては心配なことだと承知している。しっかり受け止めなければならぬ大きな課題だと考えている。こういった計画が出ることで、「今のうちから」という気持ちになる保護者がいらっしゃることは当然なことだし、他の自治体の例も聞いている。慎重に対応すべきことだと考えている。

一方で、全ての方の意向を反映して変更してしまうと、残る人もいることを考えると、学校運営上の支障が出る。そもそも、子どもたちのために良い条件を整えようとしている再編の取組が、悪い条件になってしまうかもしれない。対象校の保護者への説明を丁寧に行い、それぞれの事情を聞いたうえで慎重に対応していきたいと考えている。

**(委員長)**

他にはいかがでしょうか。

では、次の多賀南エリアについてはいかがでしょうか。

**(委員)**

このエリアが、日立の中で小学校が1番多い。再編後の規模では、中学校も大きい。

大沼小と泉丘中の所で極端に人が多い。大沼小に中学校を作るのもいいが、ここに小中学校を、3つ目の小学校として配置して、水木小学区の（南側）半分くらいを大みか小の学区にして久慈中に行くようにすれば、久慈中を維持することができるのではないか。7つのエリア分けを再考してもいい

のではないか。

**(事務局)**

ご意見があったところのシミュレーションをしてみたい。次回にお示しできれば、具体的な話ができると思う。1つのアイデアとして承る。

そもそもは、中学校をベースにエリアを考えている。6と5（エリアの）間で大みか小学区を久慈中学区に入れないと、将来、目指す学校規模を維持できないという課題があったので、大みか小を6のエリアにし、5のエリアの中心である大沼小に中学校を配置するという案になった。

**(教育部長)**

どこで線引きすることがいいのか、検討させていただきたい。様々なご意見をいただければと思う。

**(委員長)**

他にはいかがでしょうか。

南部エリアについてはいかがですか。特にございませんか。

7の中里エリアについては、今回、議題に取り上げませんでした。1から6のエリアについて、事務局からの説明、質問、意見など、かなり頂戴しましたが、全体を通して、ご意見、ご質問を残されている方がいればお受けします。いかがですか。

今日で、この案を決定ということではありませんので、次回に協議ができればと思います。

前回の協議の分もあり、お住いの地域ではない所についても、だいぶ見えてきたのではないかと思います。

**(事務局)**

先ほど、委員からご質問があった、違う学区に移動したくなるお気持ちについて、地域懇談会や保護者懇談会でも心配する声が聞かれる。このことについて、不安なことやご意見があれば伺いたい。

(委員)

「△」の学校が、本当に人数が少なくなってしまうと、20年後には、最初から計画されるくらい少なくなってしまうのではないかと心配だった。

(委員長)

この計画が出された後に、いろいろな影響や選択はあるだろうと思います。学区の制度などは後々の会議で、この会議の報告書に盛り込むかどうかはともかくとして、「このように考えていてもいいのではないか」という点を事務局にまとめていただくようなことでいかがでしょうか。

疑問とか、(事務局に) 考えていただくことを出して行って、一つ一つ解消していくことも、この会の役割ですので、ちょっとした気づきなども出していただければと思います。ただ、会議を進めていくに当たって、(論点の) 整理整頓はしていくので、<sup>さかのぼ</sup> 遡った質問で蒸し返すようなことはできませんので、その点をご了解いただいて、課題を一つ一つ解決していきたいと思えます。皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、本日の協議は以上とします。

以上